長浜8

Kouhou Nagahama 2016

撮影地　西浅井町横波

地方志向の若者が増え、地方が注目される一方、集落では、人口減と高齢化による地域コミュニティ機能の低下が課題となっています。

このため市では、移住やUターンを促進し、新たな視点で集落の活力向上を図ります。今回の特集では、空き家活用や移住者受入れを考える契機となるよう、地方の魅力、移住者と集落のまちづくり事例、市の施策等を紹介します。

「月刊ソトコト」編集長に聞く 地方の魅力

いま、なぜ地方なのか。地方としての長浜の魅力は―

雑誌編集を通じ、都市から見た地方の魅力を熟知する指出一正さんに、長浜の可能性をうかがいました。

■都会の若者を中心に地方に対する意識が変わったのはなぜですか

２つの出来事が大きく変えたと考えられます。それは、２００８年のリーマンショックと２０１１年の東日本大震災です。これまでは、いい家に住んだり、いい車に乗ったり、お金でモノを消費する満足感に価値を見出してきましたが、この２つの出来事により、右肩上がりの経済に不安を感じたり、お金があってもモノが買えない経験をしました。このことで、お金を払って買えるモノの価値観の上限が見え、消費価値が必ずしも自分の幸せにつながらないことに気づいたのだと思います。これに代わって、人と人とのつながりやコミュニティ、人の温かさ、さらに、農業体験や古民家のリノベーションに参加するなど、形あるものにではなく、暮らしに密着した「体験」「経験」という形のない「もの」に価値を見出してきています。

こういうことができるフィールドは、都会ではなく地方だということになり、地方に関わることに面白みを感じているのです。

また、都会の若者がこういった関わりの中から、自分のやりたいことや未来を考えるとき、ダイレクトに自分の活躍が表現できる場としては、埋もれる都会ではなく、地方であるということになります。

指出一正さん
1969年群馬県生まれ。上智大学法学部国際関係法学科卒業。雑誌『Outdoor』編集部、『Rod and Reel』編集長を経て、現『ソトコト』編集長。雑誌作りだけでなく、取材で培った経験から島根県、広島県を始め、全国のまちづくりのアドバイザーとして活躍。

特集 移住定住

“移り住みたい人”が選ぶ
“住み続けたいまち”へ

月間「ソトコト」
「ソーシャル」をテーマに、人とつながり、コミュニティを楽しく変えていく新しい暮らし方や働き方を紹介する雑誌。８月号は、水辺のまちづくりを特集され、米川のほとりの湖北の暮らし案内所「どんどん」が表紙を飾りました。

■都会の若者は、どういう地方に魅力を感じていますか

癖のないまちよりは個性あるまちを選択しますね。住んでいる「ひと」や「活動」に個性があるまちです。「おいしい特産品」・「素敵な風景」＝魅力とはならなくなっています。まちに「遊び心」があり、そこに住んでいるキーパーソンを中心に同じ思いを持つ仲間が、いかにワクワクするような活動をし、そこに自分が関わると楽しいかを見ています。

ある地方では、空き家の所有者や地域の人が若者に、「タダで好きに使ってくれてええよ」と言ってくれて、自分たちの思いを実現することができたそうです。これは都会ではありえないことで、地方ならではのファンタジーなのです。これを許してくれる大人たちがいる、つまり若者の活動を温かく見守ってくれる地域が魅力ある地域なのです。

■指出さんから見た長浜の魅力は

ズバリ、「水辺のまち長浜」です。全国的にも、住民・企業・行政が、水辺で社会的なムーブメントを起こしていこうと、「ミズベリング」というプロジェクトを行うなど、急速に水辺人気が高まっています。

水辺は、水面の揺らぎを眺めてリラックスすることで、ワクワク感や創造力が掻き立てられ、クリエイティブな活動ができる場としても期待されています。実際、全米で環境都市NO.1のアメリカ・オレゴン州ポートランドでは、水辺を活かしたまちづくりにクリエイティブな人がたくさん集まってきており、世界的に注目されています。

長浜は、雄大なびわ湖や「鏡湖」といわれる余呉湖、周りの山々から流れる清らかな川からなる様々な水辺空間が存在します。最近では、まちなかを潤す米川の水辺で展開するシェアスペース、湖北の暮らし案内所「どんどん」は、若者を中心にたくさんの人が集まり、新たなつながりや価値観が生まれる場として、都会の人から見ても非常に魅力的に映ります。こういった水辺を生かした場がたくさん生まれることで、まちはさらに魅力的になると思います。

■移住者とうまくやれるか不安を感じる地域が多いと思いますが

もちろん誰しも不安に感じることだと思います。でも、地方に移住したい若者は、地方に対する価値観として、ひっそり余生を過ごしたいのではなく、地方だからできる人のつながり、コミュニティなど地域に関わりながら、社会をよくするためにみんなで考える時間を大切にしたいと思っています。ですから、あまり構えずに、自分の息子や娘のように仲間として接してあげるのがいいと思います。

指出編集長も参加した「ソーシャルなまちづくりシンポジウム」(2016.3.1)

移住定住モデルケース

鍛冶屋町

地域の魅力を活かした移住者との融合

市内でも、すでに移住者を受け入れ、ともにまちづくりに取り組んでいる集落があります。

鍛冶屋町は、草野槍の産地として、往時は百軒の鍛冶が軒を連ね、活気にあふれていました。今では、鍛冶をする人はいなくなりましたが、まちを活性化させようと、鍛冶をテーマに町全体で毎年イベントが催されています。

このイベントの特徴は、鍛冶屋町への移住者が企画の段階から大きく関わっていること。鍛冶という地域資源をテーマにしつつ、移住者が活躍できる場を作り出すことで、地元と移住者双方のメリットを確保しています。互いに認め合い、必要としながら、よりよいまちづくりのために共生・協働している事例の一つです。

まちづくりイベント「とんてんかん in 鍛冶屋」

８年前、まちづくりを真剣にやろうと「鍛冶屋まちづくり委員会」を有志で立ち上げました。集落を去った人も多いですが、「今住んでいる人が楽しめるまちを作りたい」と目標を持ちました。鍛冶のまちでしたので、これをテーマにしようと皆で決めて、鍛冶の仕方を習うところから始めました。山田さんも委員会に加わってくれて、今ではなくてはならない存在になっています。移住者も地元民も真剣に取り組んでいますので、議論も白熱し、時にはけんかになることもありましたが、よく考えると家族のようになってきた証拠かなと思います。今後は、委員会を法人化して、地元にとっての利益も生み出し、全国の鍛冶職人を集めてサミットをしたい。いま、鍛冶屋は移住者も地元民も切磋琢磨して、まちが活気づいています。

移住を決めたとき、家や仕事場の手配に地元の人が親身になってくれたことを今でも感謝しています。ほどなくまちづくり委員会に参加して様々提案しましたが、最初はなかなか理解してもらえませんでした。私が別の場所で実施していたペーパーナイフ作りのワークショップを草野さんが見て、「これを鍛冶屋で実施すれば、面白いことになる」と言ってくださり、「とんてんかんin鍛冶屋」で実施。多くの人で賑わいました。鍛冶という地域資源を外へ発信するため、議論を深め、活動を続けていくうちに互いに理解し合えるようになりました。最近、鉄作家として活動することが、自然と鍛冶屋を発信していることに気づき、鉄作家とまちづくりの両方を頑張っています。まちを思う気持ちの強い人に囲まれ、鍛冶屋に来てよかったと強く思っています。

移住者と地元をつなぐひと　川村　千恵さん

元浜町に事務所を構える長浜市移住定住促進協議会移住相談員の川村さん。

移住の相談は、本人の一生を左右する大事なもの。そして、移住の目的には一つとして同じパターンはありません。地元・長浜の集落によっても、対応には大きな違いがあります。だからこそ、「移住希望者からの相談や聞き取り調査はもちろん、地元の方々との連携はとても重要で、会話や交流を大事にしたいです」と話します。

移住した後のケアやフォローも相談員の仕事。「空き家バンク制度」を通じた移住者の受入実績は延べ十数件になりますが、事務所を経由していない移住者からも相談を受け付けたり、集落からは、空き家対策や近所の移住者についての相談にも乗るなど、「一度、引き受けたからには自信を持って移住者と地元との良好な関係構築をバックアップし、お互い良い形での定着を目指します。長浜っていいところだな、と思っていただきたいので、とことん、お付き合いさせていただきますよ」。

ただ、人間関係や土地勘のない新しい場所での暮らしには不安はつきもの。受け入れる集落でも、様々な問題やトラブル、悩みも出てくるでしょう。そんな時こそ、対話や交流が大事になってきます。

「地元・長浜の方にも、移住希望者の方にも、すでに移住されている方からも、問い合わせ、相談など大歓迎。いつでも、どんなことでも、相談員が立ち会いのもと、一緒に問題解決を目指します！」

■空き家バンクに登録を！

空き家バンクには現在、中山間地域の物件を中心に25件（そのほか準備中の物件が数件）の登録があります。集落散策・交流イベントや空き家見学会などを実施すると、毎年、県内外から延べ１００人を超える参加者が集まります。様々な地域で、いろいろな空き家を案内できれば、移住希望者からさらに注目を集めることができ、移住者を増やし、集落人口の増加に貢献することができます。集落内の空き家について、ぜひご相談ください。

■自治会と十分協議します

通常の不動産契約では、空き家所有者と使用者の交渉のみですが、「空き家バンク」では、地元自治会や集落の意向を十分くみ取り、移住希望者とのマッチングを進めています。相談員がその仲介になり、空き家バンク登録について自治会とも協議→移住希望者からの相談受付→自治会内での対応協議→空き家所有者と移住希望者との面談など、きめ細かい相談業務を請け負っています。

問　長浜市移住定住促進協議会（事務局　いざない湖北定住センター）
☎５０―１０１９

長浜市のU・Iターン支援

市では、移住者に対する支援を行っています。市外にお住まいのご家族や知人の皆さんにご紹介ください。

U・Iターン起業支援事業補助
市外から転入し、起業した人に、要する経費の一部を補助します。（上限50万円）

定住住宅改修促進事業
市外から転入し、戸建ての中古住宅等の改修をする人に、要する費用の一部を補助します。（最大１００万円）

※詳しくは、８ページをご覧ください。

空き家・空き店舗の再生に関する融資制度（滋賀県）
長浜市の「空き家バンク」等に登録された空き家を改修し、事業を行う人に設備資金、運転資金を融資する制度。（上限２，５００万円　年利１．２５％）

その他の支援メニューなど詳細は、左記ホームページをご覧ください。

【移住支援ポータルサイト】
「ナガハマキャピタル」
http://www.nagahama-capital.net/
QRコード

湖北広域行政事務センターからのお知らせ
～施設整備を考える～㊥

問湖北広域行政事務センター　施設整備課（☎62－7146）

前回は、湖北広域行政事務センター施設の現況についてお知らせしましたが、今回は次期施設整備計画の考え方や、一般廃棄物処理施設（以下、ごみ処理施設）の先進事例についてご紹介します。

〈次期施設整備の考え方〉

新しい施設の整備方針では、快適な市民生活を支える施設であるとともに、最新技術を導入することで施設周辺の環境に配慮し、焼却熱の再利用により、エネルギー消費を減らし温室効果ガスの排出抑制をめざすなど、次の５つの基本概念のもと取り組みます。

①環境保全に配慮した安心な施設
②安全で安定的な稼動ができる施設
③循環型社会形成に貢献できる施設
④市民に親しまれる施設
⑤経済性に配慮した施設

〈環境にやさしい施設の先進事例〉

最新のごみ処理施設では、ごみの多様化やダイオキシンなどの有害物質に対応するため、飛躍的に進歩した処理技術を導入し、再資源化の徹底や、より高度な公害防止対策が図られています。

また、ごみを燃やした熱を利用した発電、施設屋上の緑化や太陽光パネル設置など、温室効果ガス削減に取り組む施設も多く、オランダなど環境先進国ではエネルギー利用の効率化、多様化を進めることで、「衛生処理施設」が「発電施設」へと変貌しつつあります。

日本でも東京23区の渋谷清掃工場は渋谷駅から徒歩５分、名古屋市鳴海工場は地下鉄から徒歩20分の場所にあり、これらの事例はごみ処理技術が極めて高度化し、かつ地域環境との調和に取り組まれた結果といえます。

◀渋谷清掃工場
（東京二十三区清掃一部事務組合提供）

新施設の整備には、これらの先進事例も参考とし、市民の皆さんの関心と理解を深めていただくことが大切であると考えています。そのためにセンターはこれからも様々な情報を発信していきます。

都市計画（案）の縦覧を行います

問都市計画課（☎65－6562）

都市計画（案）を作成しましたので、意見のある人は担当課まで提出してください。

【案の名称】
・彦根長浜都市計画第一種市街地再開発事業の変更
・彦根長浜都市計画第一種市街地再開発事業の決定
・浅井湖北都市計画火葬場の変更
・木之本高月都市計画汚物処理場の変更

【告示日】8月10日（水）
【縦覧期間】8月10日（水）～24日（水）
【縦覧場所】都市計画課〈東館２階〉
【意見提出】所定の様式に①住所②氏名③電話番号を記入し、８月24日（水）までに直接担当課まで。

※告示日以降、市ホームページで計画（案）の閲覧と意見書様式のダウンロードができます。

提出先
都市計画課〈東館２階〉
〒526－8501　八幡東町632
☎65－6562
✉toshikei@city.nagahama.lg.jp

現況届・所得状況届を提出してください

左表にある各種手当を受給している人は、現況届または所得状況届を提出してください。

これにより、前年の所得と受給資格を確認します。届出がない場合、手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

対象となる手当	提出書類	提出期間	問合せ・提出先	
児童扶養手当	現況届	８月１日（月）～31日（水）	子育て支援課〈西館１階〉☎65－6514	北部振興局福祉生活課
特別児童扶養手当 特別障害者手当 障害児福祉手当 （経過的）福祉手当	所得状況届	８月12日（金）～９月９日（金）	しょうがい福祉課〈西館１階〉☎65－6518	北部振興局福祉生活課 各支所

※土日を除き、お盆の期間も受け付けます。

湖北地域消防本部職員を募集します

職　種	採用予定人員	受　験　資　格	採用予定日
消防職（初級）	７人程度	平成２年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた人	平成29年４月１日

【第１次試験日】９月18日(日)　**【受付期限】**８月15日(月)　※消印有効

★受験申込書は湖北地域消防本部の各消防署、分署、出張所などで配布しています。湖北地域消防本部ホームページからダウンロードすることもできます。郵送で請求する場合は、封筒の表に「消防職(初級)受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒角型２号(120円切手を貼付して宛先・郵便番号明記)を同封して、右記まで送付してください。

問合せ・申込先
湖北地域消防本部職員選考委員会
〒526-0033　平方町1135
☎62－4194

豊公園駐車場整備工事を行います

問都市計画課（☎65－6541）

豊公園の駐車場整備工事のため、左記の区域において駐車場の一部（青枠部分）が利用できなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【工事期間】８月中旬～平成29年３月中旬

※周辺道路への路上駐車や、公園利用者以外の駐車はご遠慮ください。

ながはま健康ウォーク参加者募集

問健康推進課（☎65－7779）

健康のためにみんなで歩いてみませんか

スマートフォンのアプリを使い、日常生活のなかで、10日間自由に歩きます。参加者の歩いた距離は、スマホで計測し規定の距離を達成したグループの中から抽選で、旅行券など豪華賞品をプレゼント。

※参加にはスマートフォンが必要です。お持ちでない人には専用歩数計を貸し出します。

【実施期間】
第１日程　９月27日(火)～10月６日(木)
第２日程　11月８日(火)～11月17日(木)

【申込み期限】
第１日程　９月５日(月)
第２日程　10月14日(金)

【コース】
・５人１組で200kmコース
・３人１組で120kmコース
・１人で40ｋｍコース

【参加費】
１人600円

【申込み】
市役所、各支所、市内公共施設等にある申込用紙または市ホームページの申込フォームに必要事項を記入し、郵便振込または直接下記まで。

提出先
健康推進課〈ながはまウェルセンター１階〉
北部健康推進センター〈高月支所西側〉

戦没者等の遺族に特別弔慰金が支給されます

問社会福祉課（☎65−6536）

【対　象】

戦没者死亡当時の遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金が支給されます。

1．平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2．戦没者等の子
3．戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4．①～③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

【支給内容】額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期限】平成30年4月2日（月）

※請求期間を過ぎると、特別弔慰金を受けることができなくなります。

※請求手続き後、国債交付まで1年以上かかりますので、ご了承ください。

※お心当たりのある人は、担当課までご相談ください。

転入・転居時の住宅改修に助成します

問建築住宅課（☎65−6533）

市内への定住を希望する人が中古住宅等を取得・改修する場合、改修費の一部を助成します。

別居していた子どもが市内に住む両親と同居するために、両親の実家を改修する場合も含みます。

【対象住宅】申請者および配偶者の3親等内の親族が所有する市内の住宅、または4月1日以降に売買もしくは賃貸借契約が成立した中古住宅

【対　象　者】4月1日以降に市内の対象住宅に転入または転居した（予定を含む）45歳未満の人

【対象工事】全体の工事費が30万円以上で、市内に事業所や営業所がある建設業者が施工し、平成29年2月末までに完了する工事

【申請時期】工事着工前

【助　成　額】工事費の10％相当額（上限20万円）

次に該当する場合は、さらに工事費の3.5％（上限40万円）を加算

①満18歳未満の子を扶養し同居される世帯

②65歳以上の親族が居住される世帯

※①、②どちらも該当する場合は上限80万円

※右記の条件を全て満たす場合は、最大100万円を助成します。

※詳しくは、担当課もしくは市ホームページ「定住促進事業」をご覧ください。

子育て応援表彰候補者を募集します

問子育て支援課（☎65−6514）

子育てしやすい社会づくりに積極的に取り組む企業や団体を、「子育て応援事業者」として表彰します。

【対　象】

①職場環境づくり部門

子育てしやすい職場環境づくりに積極的かつ継続的に取り組む事業者

②地域子育て支援部門

子育て家庭への支援や、親子のふれあい活動の実施など、地域の子育て支援活動に貢献している団体

【応募方法】

所定の申込書に必要事項を記入し、9月30日（金）までに直接左記まで。

※申込用紙は左記窓口にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。条件がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

【表　彰】

11月26日（土）開催のは～とふるフォーラム2016で表彰式を行います。

提出先

子育て支援課〈西館1階〉

〒526−8501 八幡東町632

✉kosodate@city.nagahama.lg.jp

子育てサポーター養成講座の受講生を募集します

問生涯学習課（☎65−6552）

子育て中でアドバイスを求めている人や、地域で子どものために何かしたいと思っている人など、子育てに関心のある人のための講座です。

子育てについて共に学び、子どもも大人も笑顔で暮らせるような環境をみんなでつくりましょう。

【時　間】10時～11時30分

【定　員】80人

【対　象】子育てに関心のある人ならどなたでも。

【申込み】8月26日（金）までに①氏名 ②住所 ③年齢 ④電話番号 ⑤託児希望・託児年齢を電話、FAX、メール等により下記まで申し込みください。

※託児1回1人100円（先着20人）

問合せ・申込み先

生涯学習課

☎65−6552　FAX65−6571

✉syougaku@city.nagahama.lg.jp

■4講座以上の受講者には修了証書をお渡しします。

開　講　日	場所	内　　容	講　　師
9月2日（金）	六荘公民館	すくすく子育て ～子育てを楽しもう～	さいとう助産院 院長　齋藤 智孝 氏
9月16日（金）	市役所本庁舎 多目的ルーム	子育てに悩む保護者への寄り添い ～心のこもった支援とは～	長浜市教育センター 伊藤 路子 指導員
9月27日（火）	市役所本庁舎 多目的ルーム	子どもへのじょうずなかかわり方	滋賀文教短期大学 大橋 英子 教授
10月5日（水）	高月公民館	発達が気になる子どもと その支援のあり方	長浜市教育センター 上杉 晴美　スーパーバイザー
10月12日（水）	市役所本庁舎 多目的ルーム	いつでも どこでも しあわせに 生きていける子の育み方	「えじそんママ」 代表　岩室 智子 氏

交通事故などで保険診療を受ける場合届出をお願いします

問保険医療課（☎65−6527）

交通事故など第三者（加害者）の行為によって受けたケガや病気の治療費（医療費）は、本来加害者が負担すべきものですが、届出により保険診療や福祉医療費の助成を受けることができます。

この場合、保険者が一時的に医療費を立て替え、後日加害者に請求しますので、警察署と国民健康保険や後期高齢者医療、福祉医療の窓口（保険医療課）まで、すぐに届出してください。

【届出に必要なもの】

・第三者行為による傷病届
・事故発生状況報告書
・念書
・被保険者証（福祉医療費受給券）
・印鑑
・交通事故の場合は事故証明書
（自動車安全運転センター発行）

【次の場合も第三者行為です】

・自転車同士の事故
・暴力行為によるケガ
・他人の飼犬にかまれた　など

【注意点】

加害者から治療費を受け取ったり、示談で済ませたりすると、保険診療による治療を受けられなくなる場合があります。

加害者に請求する分について、当事者双方で請求しない旨の示談を行うと保険者が加害者に請求できなくなり、被害者自身に負担いただく場合があります。

※次のような場合は、保険診療などを受けられません。

・勤務中や通勤途中での事故
（労災保険の対象）
・不法行為による事故
（飲酒運転など）

ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報課（☎65－6504）までお知らせください。
市公式Facebookページでもさらに詳しくみることができます。

https://www.facebook.com/nagahama.hotnews 「長浜　ほっとにゅーす」 検索

6月17日(金)～20日(月)

本物の相撲を体験しました

大相撲宮城野部屋が昨年に続き、長浜で合宿を行いました。

小さな子どもたち３、４人が一斉に力士の大きな胸に体当たりすると、片手で持ち上げられる子もいるなど、場内が大きく沸きました。また、白鵬と中学生による１対１の対戦では、微動だにしない横綱に驚き、強さを肌で感じることができる絶好の機会となりました。

6月18日(土)

新たな地域の憩いの場が誕生

木之本地蔵坂に新たな地域の憩いの場「BookCafe住暮楽（すくらむ）」がオープンしました。

木之本を中心に活動している女性グループがまさにスクラムを組み、空き家となっていた古民家を改修して進めたものです。

休日には、古民家の窓から射す陽に癒されながら、カフェやランチを楽しめます。訪れた人たちは、落ち着きのある心地よい空間で、こだわりのランチと語らいのひとときを楽しみました。

6月19日(日)

歯の健康を考える日

歯の健康について関心を持ってもらおうと、「湖北口腔保健フェスティバル」が長浜文化芸術会館で開かれました。

また、「親子でいい歯コンクール」も合わせて開催され、山本さん親子が最優秀賞を、清水さん親子が特別賞を受賞しました。山本さんは「おやつは決められた時間に食べること、ジュースよりもお茶を飲むことを心がけています」と秘訣を語りました。

最優秀賞
山本 潤さん・宥くん親子

特別賞
清水美弥子さん・愛梨菜ちゃん親子

6月26日(日)

地域の協力で天然芝生化

統廃合で２年前に閉校した旧上草野小学校のグラウンド（野瀬町）を天然芝生化しスポーツ施設として利用するため、市民参加のもと苗の植え付けが行われました。

グラウンドは約8,200㎡もありますが、約400人の参加者の熱意と協力で１時間弱で植え終わりました。今回の作業は、地域住民の交流の場となり、子どもたちの成長を地域住民が実感する場にもなりました。

7月１日(金)～15日(金)

犯罪のない地域社会をめざして

犯罪や非行の防止などについて理解を深め、力を合わせて犯罪のない地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」。その強化月間に合わせて、藤井市長や市内の中高生らが街頭啓発を行い、量販店前でチラシを配り、薬物乱用や万引きの防止を訴えました。

生徒たちの笑顔で迎えられた買い物客らは、自然と笑みがこぼれていました。

7月３日(日)

素晴らしい風景や暮らしを伝えたい

曳山博物館において、長浜ローカルフォトアカデミーのキックオフセミナーが開催され、写真やまちづくりに関心のある市民ら約50人が参加しました。

「地域と写真」と題して、月刊ソトコト編集長の指出一正さん、写真家のMOTOKOさんらが地域写真について講話しました。参加者は、気に入ったものや紹介したいものを積極的に撮って、発信していこうと意気込んでいました。

7月５日(火)～８月７日(日)

長浜の観音文化、東京へ

東京藝術大学大学美術館で開催している「観音の里の祈りとくらし展Ⅱ－びわ湖・長浜のホトケたち－」。地元の皆さんのご協力のお陰で、平成26年春に続いての開催となりました。

今回は、堂外初公開となる観音様をはじめ42軀の仏像、懸仏や絵図、古文書など49件を出展しています。この展覧会では、観音像の優れた造形とともに、長い歴史の中で守り継がれた人々の信仰や生活、地域の風土と深く結び付いた「観音文化」を紹介。

来場者からは「貴重な観音様に遠路はるばるお越しいただき、長浜市民の皆様に心より感謝申し上げます」といった手紙が寄せられています。

市政の動き（6月16日～7月15日）

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

会議名など	内　容
6月16日(木) 第１回長浜市支え合いの地域づくり推進委員会 担当課:高齢福祉介護課（☎65－7789）	生活支援コーディネーターの支援状況や地域活動、今後の活動計画等について報告を受けました。また地域介護予防通所活動支援補助金、高齢者活躍よりあいどころ整備事業について事務局より報告を受け、意見交換を行いました。
6月17日(金) 第１回長浜市多文化共生・国際化のまちづくり円卓会議 担当課:市民活躍課（☎65－8711）	長浜市でできる外国人防災活動について参加者と意見交換を行いました。
6月21日(火) 第１回長浜市景観審議会 担当課:都市計画課（☎65－6562）	景観審議会について説明を受け、地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例(案)と平成28年度長浜景観広告賞の実施について報告を受けました。
6月27日(月) 長浜市人権尊重審議会 担当課:人権施策推進課（☎65－6560）	「長浜市人権施策推進基本計画」の進捗管理、人権啓発・男女共同参画に関する職員意識調査、『性別記載』の取り組みについて事務局から説明、質疑応答と意見交換を行いました。
6月29日(水) 第１回長浜市地域公共交通会議 担当課:都市計画課(☎65－6562)	平成27年度の運行実績や利用促進等の取組実績、「地域公共交通網形成計画」の策定予定、停留所の名称変更等について事務局から説明を受け、意見交換を行い承認しました。
7月7日(木) 第１回長浜市子ども・子育て会議 担当課:子育て支援課（☎65－6514）	長浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理、長浜市子育て応援表彰事業について事務局から説明し、質疑応答と意見交換を行いました。
7月7日(木) 第１回長浜市健康づくり推進協議会 担当課:健康推進課（☎65－7779）	「健康ながはま21」計画（第３期）の平成27年度事業の成果と課題、平成28年度の実施計画について事務局から説明を受け、質疑応答・意見交換を行いました。
7月8日(金) 第１回長浜市建築審査会 担当課:建築住宅課（☎65－6533）	建築基準法第43条第１項ただし書きの許可について説明を受け、同意しました。また同条に基づく事後報告について承認しました。
7月8日(金) 第６回長浜市総合計画審議会 担当課:総合政策課（☎65－6505）	次期総合計画の策定にあたり、事務局から基本計画の案について説明を受け、内容を協議しました。
7月12日(火) 第１回長浜市地域包括支援センター運営協議会 担当課:高齢福祉介護課（☎65－7789）	地域包括支援センターの主要な事業の平成27年度実績を説明。今年４月から始まった５つの地域包括支援センターの計画や４・５月の実績について報告・検討しました。
7月14日(木) 第２回長浜市支え合いの地域づくり推進委員会 担当課:高齢福祉介護課（☎65－7789）	高齢者活躍よりあいどころ補助金事業者のヒアリング審査を行い、下記の２者を選定しました。 ・仮認定特定非営利活動法人　つどい 理事長　川村 美津子 ・夢の一歩塾　代表　柴田 善成
7月15日(金) 第１回長浜市旅館等建築規制審議会 担当課:都市計画課（☎65－6562）	届出があった建築（用途の変更）予定の旅館等について、長浜市環境保全のための旅館等建築等規制条例第２条に規定する「特定旅館」に該当しないことを確認しました。

公共下水道区域の農地を宅地化等した人へ

問 上下水道課（☎65－1600）

公共下水道が整備された区域では、下水道の供用開始時に、土地所有者等（以下「受益者」）から整備費用の一部を受益者負担金として徴収しています。

このうち、現況地目が農地（田・畑）等の場合は、申請により、受益者負担金の徴収を猶予していますが、土地が宅地化等された時に納めていただくこととなります。

農地を宅地化等された場合は、届出が必要となりますので、下記窓口までご連絡ください。

なお、農業集落排水事業区域および浅井・湖北地区には、負担金の徴収猶予制度がありませんので、届出の必要はありません。

※負担金の計算方法は市ホームページをご覧ください。

届出窓口　上下水道課〈東館２階〉☎65－1600
北部振興局上下水道課　☎82－5903

産後ケア事業を始めました

問 健康推進課（☎65－7751）

産後のお母さんを応援します

出産後に、心身の不調や育児不安などのある人が、産科医療機関等で日帰りもしくは宿泊で、心身のケアや育児サポートなどが受けられる「産後ケア事業」をはじめました。

出産後、お産と育児の疲れから体調がよくない、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方がわからないなど、お困りのお母さんはぜひご利用ください。

【対象者】

市内に住民登録のある、産後4か月未満の母親と乳児で、次のいずれにも該当する人

・心身の不調または育児不安等がある人
・ご家族などから十分な援助が受けられない人

【内　容】

母親の体調管理、授乳相談、育児相談（沐浴・赤ちゃんのお世話の仕方など）

【産後ケアを受けられる施設】

・産科医療機関（市立長浜病院、神野レディスクリニック）
・その他の施設（まちのほけんしつ産前・産後ケアきずな）

【利用日数・自己負担額】

・日帰り型（7日まで）　1日3，000円
・宿泊型（7日まで）　1日6，000円

※生活保護世帯は自己負担なし

【申込み】

直接担当課まで。

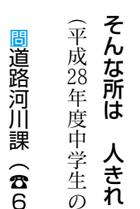

問合せ・申込み先

健康推進課（ながはまウェルセンター1階）

限度額適用認定証をご利用ください

問 保険医療課（☎65－6512）

医療機関や薬局でのお支払いが高額になりそうな場合は、医療機関等の窓口で「限度額適用認定証」を提示すると、ひと月の自己負担が限度額までになります。

認定証の交付を受けるには、事前の申請が必要です。

【対象者】

国民健康保険に加入している人で
①69歳以下の人
②平成28年度の住民税が非課税世帯の70歳以下の人

【申請時の注意点】

①申請日時点において、世帯に国民健康保険料の滞納がないこと。
②世帯の国民健康保険被保険者および世帯主が前年中所得の申告をしていること。

※未申告で所得が不明な場合は、上位所得者の限度額とみなされます。

申請窓口

保険医療課（東館1階）
北部振興局福祉生活課、各支所

国民年金保険料前納でお得です

問 彦根年金事務所国民年金課（☎0749－23－1114）

10月分から翌年3月分までの6か月分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納付（6ヶ月前納）すると、保険料が96，450円となり、毎月16，260円を納付するよりも1，110円お得です。ぜひご利用ください。

引き落とし日は10月31日です。現在口座振替による毎月納付を利用されている人が、6ヶ月前納を希望される場合は、あらためて口座振替方法の変更手続きが必要です。

【申込み】

8月末までに、口座振替を希望される金融機関、もしくはお近くの年金事務所まで。

8月は『道路ふれあい月間』です。

この月間は、道路を利用する人に道路の大切さを認識してもらい、常に美しく正しく利用してもらうことを目的としています。

『道きれい　そんな所は　人きれい』
（平成28年度中学生の部最優秀標語）

8月10日は「道の日」

問 道路河川課（☎65－6531）

学生就職面接会「湖北就活ナビ」

問商工振興課（☎65－8766）

就職活動応援します

湖北地域の事業所の発展を担う若い世代の人材確保を目的として、就職面接会を開催します。

【とき】10月14日(金)　13時30分～16時30分

【ところ】長浜バイオ大学体育館（田村町）

【対　象】平成29年３月に大学（院）、短期大学、高等専門学校、専門学校等を卒業予定の学生もしくは卒業後３年以内の既卒者

※申込みや履歴書は不要です。

就活ナビへの参加事業所を募集します

会場内のブースで、面接等を希望する学生等に、募集内容の説明と面接を行っていただきます。

【対　象】長浜市内もしくは米原市内に就業場所を有し、右記の学生等を採用予定の事業所で、ハローワークに大卒等求人の申込みをしている、もしくは本面接会参加申込みと同時に大卒等求人の申込みをする事業所

【募集数】50社（先着順）

【申込み】所定の申込用紙に必要事項を記入し、大卒等求人票の写しを添えて、９月２日(金)までに郵送または直接左記まで。

※申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。

申込み先

商工振興課〈西館２階〉

〒526－8501　八幡東町632

自伐型林業研修会を開催します

問森林整備課（☎65－6526）

山の整備や薪利用など、山林で作業する人を対象に、安全な林業技術の習得をめざして研修会を開催します。

【内容・時間】

○広葉樹伐倒研修会

広葉樹林の整備のしかたや伐倒実技研修

8月27日(土)、28日(日)　9時～16時

○作業道研修会

作業道づくりの座学と実技研修

9月10日(土)、11日(日)　9時～16時

○山の経営相談会（随時）

詳細な開催内容は、市のホームページをご覧いただくか、担当課へお問い合わせください。また、今秋の平日にも同様の研修を開催予定です。

【対　象】

・森林整備や林業に関心のある人で市内に在住か在勤の人

・広葉樹伐倒研修会は、市の講習会等を受講し安全にチェーンソーを扱える人

・作業道研修会の実技研修は、バックホウ（3トン未満）を操縦できる人

【定　員】約15人（先着順）

【参加費】無料

【申込み】8月19日(金)までに電話で担当課まで。

8月28日(日)はゴミの持込みが可能です

問環境保全課（☎65－6513）

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

◆受付時間(各施設とも)

8時30分～12時、13時～16時30分

◆次回の持込み受付予定日　9月25日(日)

「国民年金基金」で公的年金の受け取りにプラスを

問滋賀県国民年金基金課（☎0120－65－4192）

国民年金基金は、基礎年金に上乗せする公的な年金で、国民年金の定額保険料を納付している第１号被保険者（自営業者・農林漁業者などの人とその配偶者・学生等）が申し込みにより任意に加入できる制度です。

掛金は、加入時の年齢、性別、口数などにより決まります。なお、掛金の全額が社会保険料控除の対象となるため、所得税や住民税が軽減されます。国民年金基金の給付は、「終身年金」を基本としているため、一生涯受け取ることができます。なお、国民年金基金の受給開始年齢は、国民年金の受給開始年齢と連動して変わるものではありません。また、平成25年４月から60歳以上65歳未満の国民年金の高齢任意加入被保険者についても国民年金基金に加入ができるようになりました。

問合せ先

滋賀県国民年金基金

フリーダイヤル ☎0120－65－4192

『平成29年新成人を祝うつどい』の実行委員を募集します

問生涯学習課（☎65－6552）

『平成29年新成人を祝うつどい』の企画・運営を担う実行委員を会場ごとに募集します。20歳の門出に、同世代の仲間と思い出に残る成人式を自分たちの手で創りませんか。

【応募資格】

・今年新成人となる人（主体的な運営担当）

・来年新成人となる人、または昨年新成人となった人（サポート担当）

【内　　容】新成人を祝うつどいの企画・運営

【募集人数】各会場15～20人程度

【募集締切】８月26日（金）

○長浜会場（長浜・浅井・びわ・虎姫・湖北地域の人）

問・申　生涯学習課（☎６５－６５５２）

○伊香会場（高月・木之本・余呉・西浅井地域の人）

問・申　北部振興局地域振興課（☎８２－５９００）

『平成29年新成人を祝うつどい』

【と　き】平成29年１月８日(日)13時～

【ところ】市内２会場で実施します。

・長浜会場　長浜ロイヤルホテル

(長浜・浅井・びわ・虎姫・湖北地域の人)

・伊香会場　木之本スティックホール

(高月・木之本・余呉・西浅井地域の人)

【対　象】平成８年４月２日～平成９年４月１日生まれで、市内在住もしくは出身の人

◇市内に住民票のある人には、案内状を10月中旬頃に発送する予定です。進学や就職などで市外に住民票を異動している人も出席することができます。出席を希望する場合は、電話で担当課までお知らせください。

長浜きもの大學 参加者募集！

問観光振興課（☎65－6521）

和装の似合うまち『長浜』で、きものを着て楽しもう！

このイベントは、今年で19回目。まちなかをキャンパスに見立て、ミニカルチャー講座を楽しみます。

【と　き】11月５日(土)　10時～16時

【と こ ろ】中心市街地一帯

【対　象】男女問わず、きもの姿で参加できる人

【料　金】5,000円（受講料・昼食代・記念品付）

【募集人数】300人(先着順)

【応募締切】９月30日(金)まで

【申 込 み】インターネットまたは往復はがきでお申し込みください。

インターネット：「長浜きもの大學」で検索。

往復はがきの場合：往信はがき裏面に①氏名（ふりがな）②郵便番号 ③住所 ④連絡先（電話番号）⑤年齢 ⑥性別 ⑦希望の講座番号第４希望まで ⑧希望しない講座番号４講座まで ⑨友人と同じ講座をご希望の場合は氏名（２人まで）をご記入のうえ、郵送してください。

※講座内容はホームページに掲載しています。

※返信の宛名面に住所、氏名を忘れずに明記してください。

問長浜きものの集い事業部会事務局（☎65－6521）

申込み先

観光振興課〈西館２階〉

〒５２６－８５０１ 八幡東町６３２

８月の長浜市民献血デーにご協力ください

問健康推進課（☎65－7779）

８月13日(土)　西友長浜楽市店駐車場

【受付時間】10時～12時、13時～15時30分　★400mL全血献血をお願いします。

※詳しくは滋賀県赤十字血液センターホームページまで。(http://shiga.bc.jrc.or.jp/)

市長コラム73

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が味方してくれること

「長浜の観音展」東京で再び開催

長浜市、とりわけ北部地域を中心に守り継がれる観音像と、そこに息づく観音文化を紹介する「観音の里の祈りとくらし展Ⅱ」を東京藝術大学との共催により、東京・上野の東京藝術大学大学美術館で開催しています。２０１４年の春に続き2回目です。

市内には約１３０体を超える観音像を始めとする仏像が伝わり、古くは奈良・平安時代に遡ります。京都や奈良と異なり、大寺社ではなく集落ごとに大切に密やかに守り継がれているところに大きな特徴があります。また、地域に宿る観音文化は毎日の暮らしに根付き住民の信仰や風土と深く結びついています。

今回は前回の2倍以上となる42体を展示、期間も9日間延長しています。観音寺（木之本町黒田）の重要文化財「伝千手観音立像」や医王寺（木之本町大見）の重要文化財「十一面観音立像」など15体が初めて堂外で公開されます。また、来現寺（弓削町）の「聖観音立像」、知善院（元浜町）の「十一面観音坐像」、舎那院（宮前町）の「愛染明王坐像」などの仏像と古文書、絵画の計49件が出展されています。

この展覧会では、村で守られてきた観音様を通じて長浜の信仰文化や人々の生活を知って頂きたいと思います。そして、現代日本にとって一番大切な「慈悲」の精神に接する安らぎの空間となることを望んでいます。湖北の温かい人たちが観音様を守り、観音様も村の人々を守っています。地域の人たちが千年を超えて継承してきた祈りの文化が長浜市の大きな誇りです。開幕以来、首都圏の大勢の皆さんには、観音様と対面し祈りの文化に接して頂き心から感謝しています。また、ご協力頂いた全ての皆さんに改めてお礼申しあげます。

▲「観音の里の祈りとくらし展Ⅱ」の会場で

市立病院通信-64-

お元気ですか

がん相談支援センター
副センター長 新川 君代

このコーナーでは病院事業のスタッフの紹介を兼ねて、病院施設や体制のほか、生活に役立つ“健康豆知識”などを紹介します。

がんに関する正しい情報を

市立長浜病院は、平成17年に湖北圏域における地域がん診療連携拠点病院に指定され、平成19年に「がん相談支援センター」を設置しました。

がん相談支援センターとは、患者さんやご家族あるいは地域の人からの、がんに関する様々な相談を受けるところです。国立がん研究センターの相談員研修を受けたスタッフが、お話を伺い、問題を解決するお手伝いをしています。がん患者さんやそのご家族は病気の診断や治療のことに加え、社会的なこと、金銭的なこと、あるいはご自宅での生活に関することなど様々な心配や悩みを抱えています。必要に応じて院内外の様々な専門職と連携を図りながら、対応しています。当院に通院していない人でも、どなたでも無料でご利用いただけます。個人情報は厳守しますので安心してご利用ください。患者さんご家族に対しては、自らが望まれる治療を納得して選択するため、がんに関する正しい情報をお伝えできるよう努めています。

さらに、公開教室・出前講座などを開催し、患者さんやご家族、一般市民、教育関係職員の人などに対して、広く情報提供を行っています。特に働く世代のがん患者さんは増加傾向にあり、がんになっても仕事が継続できるための支援として、昨年度から社会保険労務士による就労に関する個別相談会を開催しています。

あなたの周りに、誰にも相談出来ずに悩みを抱えているがん患者さんやご家族はいませんか。その人らしく、安心して暮らせるようにお手伝いが出来ればと思います。当センターに関する詳細は病院ホームページか院内掲示板をご覧ください。

問 がん相談支援センター（☎６８―２３５４〈直通〉）

シリーズ163

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、４５１件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介します。

※平成28年４月１日現在

日吉山王曼荼羅（ひえさんのうまんだら） 一幅

指定日 昭和49年３月11日指定
正源寺（しょうげんじ）蔵（余呉町川並）
琵琶湖文化館寄託

滋賀県指定文化財 絹本著色
タテ151.0㎝×ヨコ55.0㎝
写真提供：滋賀県立琵琶湖文化館

正源寺の日吉山王曼荼羅は、大津坂本比叡山の麓に位置する日吉（ひよし）神社（現日吉大社）の神々を神像形式で描いたものです。自然で的確な尊像表現、金箔を用いた細かな文様や彩色表現など鎌倉時代から南北朝時代の作と考えられます。

日本では、平安時代から鎌倉時代にかけて、外来宗教である仏教の諸尊と日本で古来より信仰されてきた神々は、同じものとする「神仏習合（しんぶつしゅうごう）」の考えが浸透し、こうした流れの中で制作されたものの一つが「山王曼荼羅」です。

山王権現（ごんげん）などとも呼ばれる日吉神社は、最澄（さいちょう）（７６７―８２２）によって天台宗の総本山である延暦寺の守り神とされました。画面上部には、日吉神社の7基の神輿が描かれており（一部欠失）、神輿の下、画面中央に日吉の神々が、僧侶や貴族、女神（じょしん）の姿で描かれます。注目すべきは、神々の数の多さではないでしょうか。日吉神社には元々、その土地の神である大山咋神（おおやまくいのかみ）が祀られていましたが、その後、日本各地で信仰を集める多くの神々が勧請（かんじょう）されます。その中でも有力な社殿を上七社（かみのしちしゃ）、中七社（なかのしちしゃ）、下七社（しものしちしゃ）と定め、合わせて山王二十一社と呼びました。画面中央の上方に、やや大きめに描かれる7尊が最も有力な上七社で、その下に中、下の14社の神々が、様々な姿で表情豊かに描かれています。さらにその下に、天台宗とゆかりのある5つの尊像が描かれています。中央に描かれるのは弁才天です。中世の竹生島は天台宗の下、弁才天信仰の聖地として信仰を集めていたことから、これは竹生島の弁才天を描いたものだと考えられます。

山王曼荼羅には、描かれる形式や図像が多岐にわたり、様々なバリエーションがあることが知られていますが、山王の神輿と竹生島の８本の腕を持つ弁才天を描く作例は、正源寺本にしかみられません。山王曼荼羅の中でも希少な作例であるとともに、絵画に描かれている図像を読み解くことで、当時の歴史や信仰状況など多くの情報を伝えてくれる貴重な文化財です。

問 高月観音の里歴史民俗資料館（☎８５-２２７３）

情報ひろば

市民の皆さんのサークル・団体が行う催しを掲載します。
掲載希望の人は、掲載希望号の１か月前までに市民広報課（☎６５－６５０４）までご連絡ください。

お知らせ

◆しらしがメールに登録を

滋賀県は、防災・防犯等の身の回りの危険に関する情報を電子メールで配信しています。

【内　容】気象特別警報・警報・注意報、防犯情報、地震発生情報、その他お知らせなど
【申込み】http://www.pref.shiga-info.jp
問 滋賀県情報政策課
（☎０７７－５２８－３３８１）

◆８月は電気使用安全月間

電気は常に安全を心がけムダなく使いましょう。また、自家用設備の電気事故は適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう。
問 関西電気保安協会 彦根営業所
（☎０７４９－２３－０３５４）

◆平和の鐘を鳴らそう

長浜ユネスコ協会では、“平和への祈りと願い”を込めて鐘をつきます。ぜひお越しください。
【と　き】８月15日（月）
11時45分～12時30分
【ところ】長浜別院大通寺
問 長浜ユネスコ協会事務局
（☎６５－６５５２）

◆職場での転倒災害が多発

厚生労働省では転倒災害を撲滅するため「STOP!転倒災害プロジェクト」を推進し、転倒災害防止のための特設サイトを開設しました。
http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html
問 彦根労働基準監督署
（☎０７４９－２２－０６５４）

催　し

◆湖北グランドデザイン創出プロジェクト

湖北の価値を高めるためのディスカッションをします。
【と　き】８月27日（土）13時～17時
【ところ】ヤンマーミュージアム（三和町）
【参加費】無料
【申込み】８月19日（金）までに、氏名・住所・連絡先・勤務先を記入し、FAX、メールまたは電話で下記まで。
問・申 （一社）長浜青年会議所
（☎６３－２４００）
✉info@nagahama-jc.jp
FAX６２－３９８０

◆浅井家顕彰法要・講演会

【と　き】９月１日（木）　13時30分～
【ところ】徳勝寺（平方町）
【内　容】
①浅井氏三代顕彰法要
②墓前祭
③記念講演「小谷山の麓の城下町 伊部」
講師：伊部の歴史を知ろう会
代表　肥田 嘉昭 氏
【参加費】500円（一般参加の場合）
問 浅井家顕彰会（☎６２－５７７４）

講座・教室

◆健康教室

【と　き】８月18日（木）13時30分～
【ところ】湖北医療サポートセンター（宮司町）
【テーマ】サルコペニアと骨粗鬆症
【講　師】市立長浜病院　整形外科
杉本 正幸 先生
※申込不要、参加無料
問 湖北医師会（☎６５－３６００）

◆はじめてみよう！読み聞かせ

絵本の世界を楽しみながら、読み聞かせの初歩を一から学びます。
【と　き】８月27日（土）
10時30分～12時30分
【ところ】滋賀文教短期大学
【講　師】国文学科専任講師
細田 あかね 氏
※申込不要、参加無料
問 滋賀文教短期大学
（☎６３－５８１５）

◆子育て支援講習会

【と　き】９月３日（土）10時～11時30分
【ところ】長浜赤十字病院　２号館
【内　容】子どもの薬について
【参加費】無料
【講　師】吉田 紀子 薬剤師
【対　象】乳幼児の家族
【定　員】50人程度
【申込み】８月16日（火）までに電話で下記まで。
問・申 長浜赤十字病院 社会課
（☎６３－２１１１）

◆要約筆記者養成講座

聴覚障害者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。
【と　き】９月6日～2月7日 毎週火曜日
13時30分～16時30分（全17回）
【ところ】滋賀県立聴覚障害者センター（草津市大路）
【参加費】無料（テキスト代3,400円）
【対　象】全回受講可能な18歳以上の人
【申込み】８月26日（金）まで。開催要項・申込書は電話で下記まで。
問・申 滋賀県立聴覚障害者センター
（☎０７７－５６１－６１１１）

◆第17期犯罪被害者支援活動員養成講座

【と　き】９月７日（水）～11月９日（水）
【ところ】滋賀県厚生会館（大津市京町）
【参加費】全10回コース 15,000円
１日コース　2,000円
【対　象】支援活動員をめざす人
【定　員】約30人
【申込み】８月31日（水）までに、氏名・住所・電話番号を記入しメールかFAXで下記まで。
問・申 おうみ犯罪被害者支援センター
✉npoovsc@yahoo.co.jp
FAX０７７－５２７－５３１０

募　集

◆JCMU留学生と親子ハイキング

アメリカからの留学生と一緒に、英会話を楽しみながら親子でハイキングしませんか。
【と　き】９月11日（日）９時30分～15時
【ところ】黒壁周辺
※集合・解散はJCMU彦根市松原町
【参加費】大人1,000円 子ども実費負担
※協会会員は500円
【対　象】県内在住の中学生以下の子どもと保護者（祖父母でも可）
【定　員】20人（先着順）
【申込み】８月４日（木）から
ホームページまたは電話で下記まで
問・申 （公財）滋賀県国際協会彦根事務所
（☎０７４９－２６－３４００）
http:www.s-i-a.or.jp/

◆滋賀大祭フリーマーケット出展者募集

【と　き】11月５日（土）、６日（日）
10時～16時
【ところ】滋賀大学経済学部（彦根市馬場）
【出店料】１区画（３×３m）500円
※両日出展の場合700円
【募集数】各日 屋外50 屋内60 ※先着順
【申込み】インターネット・郵便は９月30日（金）まで。電話・FAXは８月22日（月）～28日（日）。
※詳しくは滋大祭実行委員会ホームページで。
問・申 滋大祭実行委員会
（☎/FAX0749－27－1137）

相　談

◆休日・夜間お薬電話

夜間や休日にお薬のことで困ったら、下記の電話にご相談ください。
【と　き】月～土曜日　21時～９時
日曜・祝日　24時間
問 湖北薬剤師会（☎0749－22－7811）

◆看護職の就職相談

経験豊富な再就業専門コーディネーターが看護職の相談に応じます。
【と　き】毎月第２・４月曜日（祝日の場合は翌日）13時～16時
【ところ】ハローワーク長浜（南高田町）
【申込み】不要
問 滋賀県ナースセンター
（☎０７７－５６４－９４９４）

◆福祉のお仕事探し出張相談

福祉の仕事探しについて相談をお受けします。気軽にお立ち寄りください。
【と　き】８月12日（金）13時30分～16時
【ところ】余呉支所（余呉町中之郷）
問 湖北介護・福祉人材センター
（☎６４－５１２５）

結婚相談

【長浜地域】８月25日（木）18時～20時
市民交流センター（地福寺町）
【浅井地域】８月26日（金）18時～20時
湯田公民館（内保町）
【びわ地域】８月26日（金）19時30分～21時
びわ公民館（難波町）
【虎姫地域】８月26日（金）18時～20時
虎姫公民館（田町）
【湖北地域】８月18日（木）18時～20時
湖北公民館（湖北町速水）
【高月地域】８月10日（水）13時～15時
高月支所（高月町渡岸寺）
【木之本地域】８月18日（木）15時～17時
公立木之本公民館（北部振興局内）
【余呉地域】８月27日（土）10時～12時
山村開発センター（余呉町中之郷）
【西浅井地域】８月17日（水）13時～15時
西浅井公民館（西浅井支所内）
問 社会福祉課（☎65－6536）
市ホームページ「結婚支援」で検索またはQRコード
※いずれの会場も提供できる情報は同じです。
※登録の有効期限は３年です。再登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。

女性の悩み相談（要予約）

【と　き】８月20日（土）12時～16時
９月１日（木）10時～14時
【ところ】市民交流センター和室
【相談員】下地久美子さん（臨床心理士）
【料　金】無料
※託児あり（要予約）、秘密厳守
申 平日：人権施策推進課
（☎65－6556専用ダイヤル）
土日：市民交流センター
（☎65－3366）

長浜米原休日急患診療所 ８・９月の診療日のお知らせ

【診療日】８月７日、11日、14日、21日、28日
９月４日、11日、18日、19日、22日、25日
【診療時間】９時～18時
【診療科】内科・小児科
【受付時間】８時30分～11時30分
12時30分～17時30分
【場　所】宮司町1181－2
湖北医療サポートセンター「メディサポ」内
【電話番号】65－1525
※電話は、おかけ間違いのないようにご注意ください。
※受診時は保険証・お薬手帳・母子健康手帳（乳幼児の場合）をお忘れなく。
※診療日は日曜・祝日・年末年始（12月30日～１月３日）です。
問 健康推進課（☎６５－７７７９）

８月の税・料

国民健康保険料	３期
介護保険料	３期
後期高齢者医療保険料	２期

不用品交換情報（７月15日現在）

◆ください（無料）
○競技用自転車○電動自転車○電子オルガン○電気釜○子ども用補助輪付き自転車○三味線○背負式手動噴霧器○ベビーラック○地上デジタルチューナー○食卓用イス○血圧計○幼児用自転車○筆、すずり（習字セット）○卓球台○陶器の火鉢○水槽○卓上電動ミシン

◆あげます（無料）
○パイプベッド○植木鉢
※現物は保管していません。
※市は取次ぎのみで、利用者双方の話合いで決定していただきます。
問 環境保全課（☎６５－６５１３）

有料広告欄

総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!
屋根・外壁　塗装　月々5,000円～（ローン有）
㈱三共
【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102
0120-272-852

弁護士法人
おうみ法律事務所
いま必要なのは
専門家のアドバイスでは
〒526-0031　長浜市八幡東町225
代表弁護士　竹内　寛（滋賀弁護士会所属）
HP：http://www.ohmi.lawyers-office.jp
相談予約受付
0749-68-1530
土曜日相談可（要予約）
相談料　1時間5,000円(税込)
多重債務は無料

ときめ輝びと

音楽で人と人をつなげたい

ポルトガル語相談員
子どものにほんご教室講師
中田　ダイアー二さん（末広町）

撮影場所:長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（GEO）

両親の仕事の都合で、10歳のときにブラジルから長浜に来た中田さん。「日本に来たときは、すべてが珍しくて楽しかった」と、苦労したことよりも楽しい思い出を語るのが、明るく前向きな中田さんらしいところ。来日当時の長浜にはブラジル人も多く、同世代の友達にも恵まれたといいます。

牧師の父と、教会のコーラスのリーダーだった母の間に生まれた中田さんは、賛美歌やゴスペル音楽に囲まれて暮らすうち、自然と歌うことが大好きになっていきます。教会で歌うだけにとどまらず、15歳の時には母国ブラジルでなんとCDデビューを果たし、６年前には２枚目もリリース。「両親の助けがあったからこそ」と感謝の気持ちで振り返ります。

現在は、会社員として仕事に就く傍ら、16年間長浜で暮らしてきた経験を活かして、長浜市民国際交流協会で外国人住民の相談員として活動。また、子どもたちのための日本語教室の講師も務めています。「両親ともに日本語を話せない家庭が多いんです。だから、お父さんお母さんが子どもたちにしてあげられないことを手助けしてあげたい」。幼いころ感じた言葉の壁を、自分の力で乗り越えてきた中田さんだからこそできる寄り添いです。日本語が苦手で勉学に向き合えなかったときの自分を、教室に通う子どもたちに重ね、「日本で暮らしていくなら、諦めずに勉強して、やりたい仕事ができるように頑張ってほしい」と子どもたちにエールを送りながら、「日本でもCDを出したい。大好きな歌で暮らしていけたら」と自らもステップアップをめざします。

子どもたちに少しでも日本語が身につきやすいように音楽を取り入れたり、年齢や性別、国籍を問わず、誰もが集える機会をつくろうと、音楽イベントを企画するなど、人や地域のために自分の特技を活かす取組を始めました。「人と人がつながって、仲間が増えていくのを見ると嬉しくなる」と中田さんの笑顔が輝きます。

人の輪をつくり、みんなに希望と笑顔をもたらす中田さんの歌声。国を越えた交流の大きな架け橋になろうとしています。

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。
笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。
掲載を希望する人は市民広報課（☎６５－６５０４）まで申込みください。

お世話好きなお姉ちゃんと甘えんぼの妹。
二人の笑顔が大好きだよ。
いつまでも仲良し姉妹でいてね。

岸本　菫（すみれ）ちゃん（平成27年7月生まれ）（右）
楓（かえで）ちゃん（平成25年6月生まれ）（左）
（室町）

尚永　琉暖（りのん）ちゃん（平成26年2月生まれ）（右）
苺華（いちか）ちゃん（平成23年9月生まれ）（左）
（大寺町）

いっちゃん、りのちゃん、
これからもずーっと仲良し姉妹でいてね。
二人の笑顔が大好きだよ。

まちの人口									
平成28年７月１日現在	人口	120,435人	男	58,884人	女	61,551人	世帯数	44,856世帯	
平成28年６月中の異動	転入	203人	転出	231人	出生	72人	死亡	91人	婚姻 35件

平成28年8月1日発行／編集・発行　長浜市市民広報課
〒526-8501滋賀県長浜市八幡東町632番地　TEL 0749-62-4111　FAX 0749-63-4111
http://www.city.nagahama.shiga.jp　e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp

VEGETABLE OIL INK 植物油インキで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも置いています。市ホームページ、スマホからもご覧いただけます。点字広報、声の広報をご希望の人は市民広報課まで。